

令和7年度第2回高齢者いきいき相談室研修 開催要項

1. 目的

高齢者いきいき相談室には、介護保険だけではなく高齢者に関するさまざまな相談が寄せられます。身近で気軽に立ち寄れる相談窓口として、これらの相談に広く対応し、適切な関係機関につなぐための知識等を得ることを目的として研修を開催します。

2. 開催期間

※今回は録画配信のみとなりますので、期間内にご視聴ください。事前申込は不要です。

令和8年2月13日（金）～2月26日（木）

- ① 重層の支援体制整備事業について（約60分）
- ② いきいき相談室の事業・事務について（約60分）（新規受託希望の事業所向け）

3. 資料等

NAGOYA かいごネットに、下記のスケジュールで掲載します。各自ダウンロード等をお願いします。

NAGOYA かいごネット(事業者向け)⇒総合事業・いきいき支援センター関係⇒高齢者いきいき相談室

掲載 URL : https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/center/soudanshitukensyu_r508.html（現在はまだ非公開）

2/10(火)	研修資料
2/13(金)	研修動画 URL

4. 対象者

高齢者いきいき相談室の受託を希望する居宅介護支援事業所の方で、原則として相談業務を行う方（主任介護支援専門員、介護支援専門員等）

～注意事項～

■新規受託希望事業所様

令和8年4月1日から新規に高齢者いきいき相談室を受託するためには、当該事業所から必ず1名以上（法人単位不可）受講していただいた上で、圏域のいきいき支援センターへ受託申込をする必要があります。（申込手順については、研修会でお示しします。）

■継続事業所様

令和8年度高齢者いきいき相談室を受託するためには、今回、または令和7年8月実施済の研修のどちらかに、当該事業所から必ず1名以上（法人単位不可）受講いただく必要があります。

動画の受講後「受講報告書」の提出が必要です。

※受講報告書の提出を持って、受講済の取扱いと致しますのでご注意ください。

受講報告書の様式は研修資料に含まれております。

5. 主催等

主催：名古屋市

企画・運営：いきいき支援センター事務局（名古屋市社会福祉協議会 地域包括事業部）

6. その他

【問合せ先】

いきいき支援センター事務局（名古屋市社会福祉協議会地域包括事業部 担当：小林・山本）

住所 〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所6階

TEL 052-734-7109 / FAX 052-734-7129

<受講フロー図>

